

平成 22 年 3 月 25 日

業 者 各 位

沼津市財務部総務課
(契 約 係)

沼津市建設工事請負契約約款及び
沼津市業務委託契約約款の変更について（お知らせ）

このことについて、国の支払遅延に対する遅延利息改正に準じ、沼津市建設工事請負契約約款及び沼津市業務委託契約約款を 4 月 1 日から改正いたしますのでお知らせします。

平成22年4月1日以降、市と契約を締結する際には、新しい契約約款を使用してください。

記

1 改正内容

条文中の支払遅延利息の割合を年 3.6% から年 3.3% に引き下げる。